

## 第 20 回 「富士本町軽トラ市」 出店者募集要項

### 1. 開催日時・場所

開催日時	場所	申込期間	出店者説明会
2021年2月7日(日)	富士本町通り	11月15日～12月15日	1月(※後日ご案内)

軽トラ市全体時間 **9:30～16:00** (交通規制時間 8:30～17:00)

店舗出店可能時間 ①9:30～16:00、②9:30～13:00

※11時から始まるバルとの一体的なイベントとなるため、軽トラ市は9時30分から16時まで実施いたします。13時で販売を終了し退場することもできますが、当日の変更は一切できませんので、申請時に必ずお申し出ください。

### 2. コロナ感染症対策について

今回の軽トラ市はGo to 商店街事業の一環として実施されます。国の感染症対策ガイドラインにのっとり、以下の対策を実施いたします。

- ・出店者数を従来の80台から40台に縮小
- ・コロナ対策のため、当日設置するための消毒液を無償で提供
- ・その他新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組を実施

### 3. 募集台数

40台(応募多数の場合、抽選となります)

### 4. 出店条件

・富士市内の事業者であること

・Go to 商店街事業の取組として、新型コロナウイルス感染症対策にご協力頂ける事業者

- ・軽自動車での出店が条件です(トラック他、乗用・ワゴンタイプなどの軽自動車)。
- ・食品関係の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可書を取っている方に限ります。また、ペット等の販売についても動物取扱業者の登録をしている方に限ります。
- ・酒類の販売については、その場ですぐ飲めるもの(生ビール等)の販売は禁止します。酒屋などが取り扱う、栓がされた未開封の状態の酒類は許可します。
- ・火気器具等(発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブ)を使用する場合は、必ず各店舗に1本消火器(検定合格品)を用意してください。(富士市火災予防条例より)

※各種許可申請については、出店者が責任をもって行っていただくようお願いします。

5. 出店料 1台1区間 (1区間=幅 約2m × 長さ 約7m)

4,130円 (食品販売を含む店舗)

3,100円 (食品販売以外の店舗)

※1 出店料の納付方法は出店が確定次第、追ってご連絡します。

※2 納入された出店料について、次の場合は返戻します。

・指定された支払期限までに出品取消しの連絡があった場合

・天候等により主催者判断で開催中止となった場合※ただし、理由の如何によらず出店料の返戻に際して口座振込みを希望される方は、振込み手数料をご負担ください。

6. 内容

富士本町通りを歩行者天国にし、軽トラックの荷台で野菜や果物、海産物、工芸品など多種多様な商品の販売を行い、消費者、生産者、商工業者等の相互交流を深めるとともに賑わいの創出を図る。

7. 参加申込方法・申込先

・出品申込書、誓約書に必要事項をご記入の上、郵送又は FAX でお申込ください。

・申込先 富士本町商店街振興組合

〒416-0914 静岡県富士市本町11番15号 FAX 0545-61-9691

※申込書は、申込期限日の15:00までに届いたものを有効とします。(郵送・FAX共に)

8. 当選者(出店者)発表予定、出店者説明会 **基本出席必須**

・出店の可否は、確定次第全ての方にお知らせいたします。

・今回は従来の軽トラ市から変更点が多いため、全ての出店者が対象となります。

※説明会の日時及び会場は、決定次第ご案内いたします。

9. 留意事項

(1) 出店者は主催者の指示に従ってください。

(2) 出店場所は主催者が指定します。

(3) 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任において対応いただくようお願いします。また、必要に応じて許可書等の写しのご提出をお願いする場合があります。

(4) 電気、ガス、水道は供給できかねます。必要な場合は持ちこみとなります。

(5) 火気の取り扱いについては、細心の注意をお願いいたします。発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブを使用する場合は、消火器を各店舗に1本ご用意ください。

(6) 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。

(7) 飲食(屋台等)関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱(袋)などを備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。

(8) 営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。

- (9) 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- (10) お客様からクレーム等があった場合は、直接関係出店者にその内容をお伝えし、改善をお願いする場合がありますので、よろしくお願ひします。
- (11) 市中の感染状況等により、中止の判断をさせて頂く場合がございます。

#### 10. 問合せ先（軽トラ市実行委員会）

☆軽トラ市出店に関するお問合せ

富士本町商店街振興組合

(火・木・金 9時～15時)

〒416-0914 富士市本町 11 番 15 号

TEL 0545-61-0715

FAX 0545-61-9691

☆その他事業全体に関するお問合せ

富士商工会議所 商業観光課

(月～金 9時～17時)

TEL 0545-52-0995